

令和7年2月

保護者の皆様へ

東京都教育委員会

高等学校等就学支援金等の申請について

日頃より東京都の教育活動にご理解ご協力いただきありがとうございます。

現在、都立高等学校等の授業料について~~★~~は、年収約910万円未満の世帯については、国の制度である高等学校等就学支援金によって無償化され、所得制限により就学支援金を受けられない世帯については、東京都の授業料免除制度によって無償化されています。

授業料以外の費用についても、所得に応じて奨学のための給付金や給付型奨学金といった支援制度があります。

例年、都立高等学校等に入学される方については、各種支援制度の申請手続に必要な書類を合格発表日等に配布し、期日までに手続を行っていただいております。

一方で、現在、国の高等学校等就学支援金の所得制限を撤廃することなどが議論されています。また、そのほかの支援制度についても、制度改正が行われる可能性があります。

よって、既にリーフレット等を配布させていただいたところではありますが、
令和7年度の以下支援制度の申請手続については、後日、制度確定後に改めてご案内させていただきます。オンライン申請システムによる申請手続や、マイナンバー収集台紙等の添付書類の提出は行わないでください。

(既にオンライン申請システムによる申請手続を行っている場合は、そのまま問題ありません。また、配布書類については保管しておいてください。)

- ・ 高等学校等就学支援金
- ・ 都立高等学校等における授業料免除制度
- ・ 東京都国公立高等学校等奨学のための給付金
- ・ 東京都立学校等給付型奨学金

その他の入学手続書類については、期日までに必ず提出してください。
お手数をおかけしますが、ご理解とご協力のほど何卒よろしくお願ひします。